

高 監 委 第 3 8 号  
平成26年12月17日

高島市長 福井 正明 様

高島市監査委員 井口 與嗣隆

高島市監査委員 山川 恒雄

財政的援助団体等の監査結果に関する報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき執行した財政的援助団体等に係る  
監査の結果について、同条第9項の規定により別紙のとおり提出します。

## 財政的援助団体等の監査結果に関する報告書

### 第1 監査の対象団体

名 称 公益財団法人ひばり

### 第2 団体の概要

1 所在地 高島市今津町日置前3110番地

2 基本財産 50,000千円

3 設 立 平成5年3月31日

※平成25年4月1日に財団法人から公益財団法人に移行している。

### 4 設立の目的

この法人は、住民生活の向上・住民福祉の増進を図るため、広く体育・スポーツ振興に係る事業および自然とふれ合いながら地域住民相互または都市生活者等との交流活動事業を推進するとともに、やすらぎと活力ある住みよい地域社会の創造に寄与することを目的とする。

### 5 事業内容

- (1) スポーツの各種教室・講習会・大会・フェスティバル等の開催
- (2) 都市生活者等との交流活動の振興に係る事業
- (3) 自然体験活動およびふるさと体験の指導
- (4) 地元特産品の開発・提供
- (5) スポーツ施設・体験交流施設等の管理運営
- (6) 施設利用者への利便提供事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### 6 組 織（平成26年7月1日現在）

(1) 役 員 17名（理事6名、監事2名、評議員9名）

(2) 職 員 61名（正職員15名、嘱託職員3名、臨時職員1名、パート42名）

### 7 決算状況

（単位：円）

区 分	平成25年度	平成24年度
<b>I 一般正味財産増減の部</b>		
経常収益		
①基本財産運用収入	12,498	12,532
②事業収益	248,455,375	234,995,871
③雑収益	8,011,736	7,035,610
(A) 経常収益計	256,479,609	242,044,013
経営費用		
①事業費	237,983,199	225,015,575
②管理費	5,978,588	15,109,889
(B) 経営費用計	243,961,787	240,125,464
(C) 当期経常増減額	(A) - (B)	12,517,822
(D) 経常外収益	0	0

(E) 経常外費用		0	0
(F) 当期経常外増減額	(D) - (E)	0	0
(G) 税引前当期一般正味財産増減額	(C) + (F)	12,517,822	1,918,549
(H) 法人税等充当額		2,646,800	0
(I) 当期一般正味財産増減額	(G) - (H)	9,871,022	1,918,549
(J) 一般正味財産期首残高		30,801,355	28,882,806
(K) 一般正味財産期末残高	(I) + (J)	40,672,377	30,801,355
II 指定正味財産増減の部			
(L) 指定正味財産期首残高		50,000,000	50,000,000
(M) 指定正味財産期末残高		50,000,000	50,000,000
III 正味財産期末残高			
(N) 正味財産期末残高	(K) + (M)	90,672,377	80,801,355

平成25年度決算の税引き後の利益は9,871,022円となり、前年度に比べ7,952,473円増加している。これは、事業収入および施設利用料収入が増加したことと、突発的な職員退職に伴い人件費が減少したことが主な要因である。なお、当該法人は、指定管理施設の管理運営事業（基本協定書3件）と利用者への利便提供等の自主事業、ならびに法人独自の事業として箱館そば鳴野事業を行っている。

### 第3 高島市との関係

#### 1 基本財産の出資

高島市は、上記基本財産の全額を出資している。

#### 2 公の施設の指定管理者

高島市は、高島市今津総合運動公園の設置および管理に関する条例（平成24年高島市条例第31号）ほか5条例に基づいて、当該法人を市施設の管理者に指定している。指定期間は、いずれも平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間である。

施設名	指定管理料等	所管課
今津総合運動公園 今津B & G海洋センター 今津屋根付き運動場 今津山村広場	(H25) 43,500,000円 (H26) 44,743,000円	市民スポーツ課
赤坂平家族旅行村ビラデスト今津	(H25) 納付 1,520,000円 (H26) 納付 1,520,000円	観光振興課
体験交流センター ゆめの 加工実習館 手ほどき工房センバイ	(H25) 1,381,000円 (H26) 1,421,000円	農業政策課

※平成26年度に指定管理料が増額されているのは、消費税率引上げに伴うものである。

### 第4 監査期間

平成26年9月29日から平成26年12月16日まで

## 第5 監査の方法

監査は、主に平成25年度および平成26年度監査時点までに執行された出納その他の事務が、適正かつ効率的に執行されているかおよび基本協定書に基づき施設の管理が適切に行われているかを主眼として、監査対象団体職員および所管課から説明を聴取するとともに、決算報告書、事業報告書および抽出による関係諸帳簿、証書類等の調査ならびに施設内の視察（踏査）を行い監査を実施した。

## 第6 監査の結果

監査の結果、団体事業の運営および出納その他の事務は、概ね適正に行われているものと認められる。

しかしながら、次のような事項が見受けられたので、当該法人に対する指導を含めて適切な措置を講じられたい。

### ○ 所管部局関係

#### 1 指定管理者への指導監督について【指導事項】

監査を通して、指定管理者の事務処理に改善を要するものが見受けられた。市は施設の設置者として管理を適正に行わせる責任を有しており、基本協定書等で定めた管理運営業務の履行状況、経費の収支状況および施設の管理運営の実態や課題についての確に把握しながら、必要な指導監督を行い、継続的な改善に取り組まされたい。

また、指定管理者の自主的な事業執行を尊重しながらも、指定管理者に対して適時、適切に指導を行うことが大変重要である。そのためには、指定管理者との連絡を密にし、事業の進捗、効果および利用者ニーズの把握に努めるとともに、必要に応じて実地調査や指示を行い、今後とも、公の施設の設置目的を十分に発揮できるよう尽力されたい。

#### 2 自主事業を区分した事業報告書等の作成について【指導事項】

指定管理者指定申請要項によると、自主事業の事業計画および収支は、指定管理業務とは別に作成することになっている。自主事業の財源は、利用者から徴取する参加費や指定管理者の自己財源で賄うことになっており、施設の利用料金収入や指定管理料は、指定管理業務として経理するものであり、これを自主事業の財源に充てることはできないので、明確に区分する必要がある。

今回の監査対象とした指定管理施設のうち、今津総合運動公園ほか3施設については、自主事業と指定管理業務の収支を区分けした収支報告書が提出されているが、他の3施設については、そうした区分けされた収支報告書が作成されていない。

自主事業に伴う収支は指定管理料の算定根拠に含めないため、指定管理業務と自主事業を区分した上で内容や収支の確認・把握が行われるべきであり、指定管理業務の適正な収支を明確に把握するため、指定管理業務と自主事業を区分した事業報告書（収支報告書）の提出について、指定管理者に対し指導助言されたい。

#### 3 中長期的な修繕計画の策定について【指導事項】

各所管課としては、各施設における修繕等の必要性および具体的な修繕箇所等の把握は行われているが、中長期計画は策定されていない。また、建設から20年以上経過している施設もあり、今後、施設・設備の老朽化に伴う多額の維持修繕および更新費用が発生することが予測される。

こうしたことから、利用者の増加と安全性を確保するとともに、施設の安定的な運営や長寿命化を図る観点から、中長期の修繕計画を策定するなど、計画的な施設保全に努められたい。

○ 団体関係

1 現金取扱に係る経理処理について【指導事項】

支出伝票を確認したところ、赤坂平家族旅行村ビラDEST今津（以下「家族旅行村」という）の支払いの一部に職員による立替払いを行っているものが見受けられた。個人の立替払いは行わず小口現金もしくは資金前渡等の方法により対応されたい。

また、釣り銭およびレジにおいて、これまで現金の過不足が生じたことはないとのことであったが、日々現金が取り扱われていることから、「現金過不足処理簿」の作成、「現金過不足」勘定による会計処理および報告など、現金に過不足が生じた場合の処理手順を明確に定められたい。

2 法人の規程の見直しを要するものについて【指導事項】

法人の会計規程第29条において、減価償却は定額法により行うこととされているが、定率法により算定されていた。減価償却方法を改めるのであれば、会計規程を一部改正し、会計規程に基づいた会計処理を行われたい。

また、法人の組織規程において、家族旅行村の村長の職務は、理事長の命を受けてビラDEST今津および箱館そば鳴野を統括すると定められているが、決裁規程において、村長の専決事項等についての定めがないため、村長の職責がわかるよう明記されたい。

3 家族旅行村事業と鳴野事業の費用配賦基準について【検討事項・意見】

家族旅行村の開村期間は、4月1日から11月30日まで、鳴野の営業期間は、12月10日から3月10日までとなっている。家族旅行村の業務に従事している職員は、閉村期間中は鳴野事業に従事することで、マンパワーが有効に活用されている。

一方、家族旅行村の閉村期間中であっても電話問い合わせへの対応等の業務があるため、鳴野営業期間中は家族旅行村事業と鳴野事業の両方の事業から人件費が支出されている。しかし、職員の業務従事状況を記録された書類と人件費の支出状況を確認したが、両事業の費用割合が客観的に検証可能なルールに基づくものではないため、負担割合が妥当であるか、明確な判断ができない状況にある。

指定管理業務に係る経費を適正に把握する観点から、人件費等の負担割合について合理的な基準を定め、各事業に配賦する方法について検討されたい。

(資料)

## 平成25年度 収支計算書

(単位:円)

科目	合計	法人管理	運動公園		家族旅行村	体験交流施設	鷗野
			管理業務	自主事業			
<b>I 収入の部</b>							
①基本財産運用収入	12,498		12,498				
②事業収入	116,467,874		17,520,400	10,292,733	45,225,065	18,923,040	24,506,636
③施設利用料収入	87,106,501		32,081,720		54,919,981	104,800	
④雑収入	8,011,736		357,562	3,397,910	3,572,414	458,606	225,244
⑤指定管理料収入	44,881,000		43,500,000			1,381,000	
当期収入 合計	256,479,609		93,472,180	13,690,643	103,717,460	20,867,446	24,731,880
<b>II 支出の部</b>							
①事業費支出	237,904,320		95,116,872	7,843,289	93,754,479	23,453,704	17,735,976
②管理費支出	5,978,588	5,978,588					
③固定資産取得支出	2,842,500				2,842,500		
当期支出 合計	246,725,408	5,978,588	95,116,872	7,843,289	96,596,979	23,453,704	17,735,976
当期収支差額	9,754,201	△5,978,588	△1,644,692	5,847,354	7,120,481	△2,586,258	6,995,904

## 貸借対照表(平成26年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
<b>I 資産の部</b>		<b>II 負債の部</b>	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金	694,110	未払金	13,780,810
普通預金	32,426,672	未払法人税等	2,646,800
定期預金	16,116,000	前受金	6,458,200
売掛金	525,348	預り金	5,606,809
前払金	639,244	流動負債合計	28,492,619
流動資産合計	50,401,374	2. 固定負債	
2. 固定資産		固定負債合計	0
(1)基本財産		負債合計	28,492,619
定期預金	50,000,000		
基本財産計	50,000,000	<b>III 正味財産の部</b>	
(2)特定資産		1. 指定正味財産	
固定資産購入資金	6,000,000	地方公共団体出資金	50,000,000
建物改修資金	10,000,000	指定正味財産合計	50,000,000
特定資産計	16,000,000	2. 一般正味財産	40,672,377
(3)その他固定資産			
車両運搬具	2,763,622	正味財産合計	90,672,377
その他固定資産計	2,763,622		
固定資産合計	68,763,622		
資産合計	119,164,996	負債及び正味財産合計	119,164,996

運動公園利用者数および収入

(単位: 人、円)

区分		H21	H22	H23	H24	H25	
利用者	温水プール	一般利用	16,891	18,937	16,700	17,950	17,633
		団体利用	3,975	5,423	4,644	4,835	4,294
		大会・事業	1,381	1,737	1,302	1,563	1,781
		マシンルーム	1,729	1,046	879	1,832	1,923
		水泳教室	14,712	14,425	14,910	15,787	14,973
		保護者	7,302	7,702	6,683	7,821	7,152
		その他教室	2,641	3,322	2,473	2,079	2,649
		小計	48,631	52,592	47,591	51,867	50,405
	テニスコート	一般利用	11,569	11,131	9,675	9,058	9,685
		シャワー・ロッカー	577	439	314	107	535
	屋根付き運動場	一般利用	17,272	18,997	19,240	18,110	21,277
		テニススクール	4,982	4,895	5,034	4,756	4,406
	ゲートボール場		10,600	11,878	12,040	11,630	11,849
	艇庫		164	286	167	385	186
	第1グラウンド		10,954	9,773	8,648	9,185	9,700
	第2グラウンド		14,642	15,486	11,461	14,979	12,935
	第3グラウンド		9,420	8,726	7,903	8,409	8,700
	山村グラウンド		4,105	4,867	4,351	4,271	3,843
	スタジアム		22,947	26,305	24,513	22,658	18,655
	グラウンドゴルフ場		11,193	13,049	10,832	9,260	9,688
その他		26,753	18,669	15,066	18,183	22,291	
イベント		11,999	9,780	11,285	12,505	7,000	
合計		205,808	206,873	188,120	195,363	191,155	
収入	温水プール利用料	6,876,250	7,721,450	6,140,250	6,739,850	6,679,300	
	艇庫利用料	116,200	152,850	132,500	177,500	103,000	
	テニスコート利用料	6,282,300	6,776,000	6,145,550	5,512,000	6,108,000	
	屋根付き運動場利用料	5,298,600	6,454,750	6,240,000	5,937,000	7,564,500	
	ゲートボール場利用料	279,900	310,500	444,900	307,800	307,800	
	スタジアム利用料	5,647,450	5,380,300	4,609,350	5,032,500	5,261,500	
	第1グラウンド利用料	1,206,000	1,276,200	1,310,000	1,145,250	1,189,000	
	第2グラウンド利用料	1,861,500	1,945,000	1,706,500	1,468,500	1,657,000	
	第3グラウンド利用料	967,000	975,500	881,000	735,000	730,500	
	山村グラウンド利用料	299,500	307,000	403,000	295,000	249,000	
	グラウンドゴルフ場利用料	3,237,620	3,512,215	2,822,690	2,620,610	2,232,120	
	小計 ①	32,072,320	34,811,765	30,835,740	29,971,010	32,081,720	
	水泳教室	18,727,800	16,747,800	17,189,300	17,145,700	17,520,400	
	アクアトレーニング	0	0	214,400	105,400	400	
	短期教室	921,000	683,500	897,500	661,000	824,000	
	その他プール自主事業	1,305,000	1,001,800	1,042,653	1,256,750	1,469,600	
	小計 ②	20,953,800	18,433,100	19,343,853	19,168,850	19,814,400	
	グラウンドゴルフ事業	409,700	402,800	587,700	630,800	925,800	
	テニススクール事業	8,352,855	8,356,412	8,786,345	7,766,934	6,811,433	
	その他自主事業				71,980	261,500	
	小計 ③	8,762,555	8,759,212	9,374,045	8,469,714	7,998,733	
	物品レンタル・販売等	1,982,339	1,768,245	1,396,485	1,464,279	1,349,473	
	自販機設置手数料	1,887,641	1,942,956	1,697,462	1,710,557	2,048,437	
	預金利息	7,427	4,770	4,400	3,810	1,645	
	その他雑入	897,640	354,390		105,000	355,917	
	小計 ④	4,775,047	4,070,361	3,098,347	3,283,646	3,755,472	
	基本財産利息収入	64,916	27,437	14,367	12,532	12,498	
小計 ⑤	64,916	27,437	14,367	12,532	12,498		
指定管理料収入	46,500,000	45,000,000	45,000,000	45,000,000	43,500,000		
今津弘川プール管理料収入等	2,594,445	2,047,500		299,000			
小計 ⑥	49,094,445	47,047,500	45,000,000	45,299,000	43,500,000		
合計 ①～⑥	115,723,083	113,149,375	107,666,352	106,204,752	107,162,823		

家族旅行村利用者数および収入							
(単位: 人、円)							
区分		H21	H22	H23	H24	H25	
利用者	森の交流館	4,002	4,287	3,901	3,073	3,937	
	オートキャンプ	7,221	8,280	9,396	9,594	6,810	
	ファミリーコテージ	4,501	5,893	5,893	6,258	5,604	
	みのりの館	1,554	1,110	1,448	1,259	1,475	
	その他	20,058	21,145	20,710	19,070	22,226	
	合計	37,336	40,715	41,348	39,254	40,052	
収入	利用料金	森の交流館	13,242,400	13,698,490	12,874,700	10,237,500	14,349,880
		オートキャンプ	7,636,900	8,012,700	9,433,300	9,563,000	8,793,430
		ファミリーコテージ	16,256,200	18,503,300	18,789,500	20,094,400	21,354,771
		みのりの館	2,529,500	2,433,000	3,110,000	2,692,000	3,126,500
		その他	5,405,100	5,281,500	5,551,200	5,691,315	5,748,600
		グラウンドゴルフ	1,637,900	1,794,100	1,821,500	1,432,200	1,546,800
		小計 ①	46,708,000	49,723,090	51,580,200	49,710,415	54,919,981
	事業収入	環境整備協力金	5,540,500	5,876,750	5,798,750	5,339,500	5,787,800
		食事・飲料	31,843,792	33,001,800	30,152,640	29,426,779	34,853,135
		売店販売料	2,863,992	2,177,970	2,845,706	2,961,660	3,303,510
		体験料	824,460	1,080,552	1,154,243	1,118,048	1,020,720
		イベント参加料	28,700	212,529	96,500	39,000	259,900
		小計 ②	41,101,444	42,349,601	40,047,839	38,884,987	45,225,065
	雑収益	受取利息	2,084	2,171	2,336	2,770	4,992
		物品貸出収入	1,722,400	1,858,400	2,157,100	2,404,800	2,699,000
		委託販売手数料	175,003	160,152	152,239	110,764	93,178
		雑入	706,149	843,150	445,632	563,752	775,244
		違約金	73,000	122,000	130,000	75,000	0
	小計 ③	2,678,636	2,985,873	2,887,307	3,157,086	3,572,414	
	補助金収入	1,500,000					
	小計 ④	1,500,000	0	0	0	0	
合計 ①～④	91,988,080	95,058,564	94,515,346	91,752,488	103,717,460		

体験交流施設利用者数および収入						
(単位: 人、円)						
区分		H21	H22	H23	H24	H25
利用者	レストラン	19,762	21,357	18,441	14,839	13,498
	そば打ち体験等	2,994	3,112	3,127	3,133	2,930
	合計	22,756	24,469	21,568	17,972	16,428
収入	施設利用料	127,400	173,700	128,950	99,050	104,800
	小計 ①	127,400	173,700	128,950	99,050	104,800
	レストラン	18,410,320	18,786,560	16,749,410	14,444,930	13,478,790
	そば打ち体験等	3,352,400	3,174,400	3,247,100	3,193,400	3,234,000
	食材等販売料	2,367,830	2,026,075	2,178,325	2,252,075	2,163,175
	売店販売料	24,900	0	114,000	81,745	47,075
	小計 ②	24,155,450	23,987,035	22,288,835	19,972,150	18,923,040
	受取利息	456	339	406	283	988
	委託販売手数料	190,962	192,877	182,941	266,060	253,618
	雑入	196,140	184,000	180,000	150,000	204,000
	小計 ③	387,558	377,216	363,347	416,343	458,606
	指定管理料					1,381,000
	小計 ④	0	0	0	0	1,381,000
	合計 ①～④	24,670,408	24,537,951	22,781,132	20,487,543	20,867,446

※平成24年度までは運動公園管理事業と併せて指定管理業務が行われていたため、運動公園の指定管理料に含まれています。